

とどろき利治の

メン!!

国会 一本勝負



プレス民主 号外 《発行元》民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518/Fax:03-5512-2518

ご安全に、とどろき利治です。

このところ地球温暖化対策基本法をはじめ環境関連法案の審議が正念場を迎える一方で、7月参議院選挙に向けた民主党「マニフェスト」の作成も大詰めの段階にあります。「津田やたろう」をはじめ基幹労連が支援する候補へのご支持をよろしくお願いいたします。また私ごとではありますが、民主党への党员・サポーターの登録に協力いただきありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。今号では、最近の私の活動についてお伝えいたします。

環境と成長の両立掲げ 議連を立ち上げ

民主党の有志議員58名が「地球温暖化対策と経済成長の両立をめざす議員連盟」を発足させました。会長は樽床伸二衆議院議員（衆議院環境委員会委員長）、事務局長には尾立源幸参議院議員が就任し、私は事務局次長を仰せつかっています。当面は私が事務局を担当して議連を運営していくことにしています。

この間、民主党内では、ともすれば温暖化ガス排出量を2020年までに90年比で25%削減するという目標のみが強調され、排出量取引制度、温暖化対策税といった手段の導入議論が先行しがちでした。4月26日に旗揚げした同議連は、その政策の軸足を改め、環境と経済成長が二人三脚の形で進められるようにすることが大きな



4月26日院内で開かれた設立総会で事務局として司会を担当

ねらいです。所属する議員は主に環境や経済産業委員会のメンバーですが、しばらくは勉強会を重ね、やがては議連として提言をまとめるつもりでいます。

5月19日の第2回勉強会では「日本が他国の温暖化対策へ技術貢献を行った場合、そこでの温暖化ガスの削減分を日本の削減としてカウントできるような仕組みづくり」がテーマとなります。その後、排出量取引制度、温暖化対策税、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度、そしてCCS（CO₂分離・貯蔵）など革新的技術などを取り上げていくつもりです。この議連が民主党内の議論をより良い方向にリードできるよう努力していきます。

静脈産業の育成、環境省の攻めの姿勢を後押し

5月11日の環境委員会で「廃棄物の処理および清掃に関する法律の一部を改正する法律案」（廃掃法）の質問に立ちました。当初は質問時間が30分の予定でしたが、衆議院本会議の影響で実質10分の質疑時間となってしまいました。そのため質問の内容も大きく割愛しました。

法案の改正趣旨は廃棄物の処理をより適正に行おうとするもので私としても賛成ですが、今回の質問では「廃棄物の輸入資格者を拡大し、海外からの廃棄物の受け入れを円滑化する」ということに着目しました。閣議決定された「新成長戦略」をもとに環境省としては「環境経済成長ビジョン」を策定しており、そこでは環境ビジネスを促進するという観点が強く打ち出されており、今回の法改正でも廃棄物処理業を育成して世界へ、とくにアジアに対して貢献していく第一歩にするということの評価をしています。

環境省の政策というものは、環境を守るという政策が中心であり、攻める政策は少ないのが実態であり、今回はめずらしく新しい産業を育成するという姿勢が出ており、それを後押ししたつもりです。具体的には「世界に通用する静脈産業の育成のひとつとして日系静脈産業メジャーの海外展開支援」が打ち出されており、それを方向性や看板だけでなく、予算や人材も含めて確実に産業政策として実施できるように要請



答弁に立つ小沢環境大臣



5月11日環境委員会での質疑

し、大臣からはその趣旨に沿った答弁を頂いています。もっと詳しい質疑の内容については最終4ページに掲載してありますのでご覧ください。

経産省「エネルギー基本計画」見直しで提言作成

経済産業省の「エネルギー基本計画」が見直しの時期を迎えており、与党議員として政策策定のプロセスに入り込んだ作業を行いました。私はコアメンバーの一人としてとりまとめを行いました。

そこでは革新的技術の開発を国家の方針として位置づけ、そのために実施計画を前倒し、資金を国・企業ともに集中投下すること。そして日本の革新的エネルギー技術を実用化し、その国際展開をODAも活用も含めて戦略的にすすめ、地球温暖化問題の解決と国益にかなう政策とすることを中心に提言しました。具体的な技術開発としてはCCS（CO₂分離・貯蔵）、環境調和型製鉄プロセスを、資源の安定供給の領域ではレアメタル・ベースメタルの自主開発支援を強調しました。

エネルギー基本計画では原子力発電を推進することが大切であり、環境影響評価法（環境アセスメント）の審議にあたっては、それが推進にとって悪影響を及ぼさないように水面下で動き、合理的な範囲に収めることができました。

ものづくり議連も順調に活動展開



ものづくり議連で挨拶する高木会長



司会をする藤原事務局長

「ものづくり技術の革新を進める会」（ものづくり議連）で私は副事務局長を務めています。この会は「ものづくりを原点とした技術の国、産業立国こそがわが国が歩むべき道であることを改めて確認し、各産業が持っている技術と地球温暖化対策について研鑽する」ことを目的としています。この趣旨に賛同する国会議員64名とUIゼンセン、電機、自動車、電力、JAMの各産別、そして基幹労連も名を連ねています。この会も2008年12月に発足以来順調に活動を展開しており、全体会合も4月27日で8回を数えています。

質疑・答弁要旨

○轟木利治 今回の改正で高く評価している点は、廃棄物処理産業を育成し、世界へ、特にアジアに対して貢献していくための一歩を踏み出すこと。環境省の政策というのはどちらかというと環境を守るという政策が中心であり、環境が成長戦略の柱となっている位置付けからも、攻めるための政策を新しい産業の育成のために実施していただきたい。

環境ビジネスを促進するという観点から、廃掃法の一部と絡めて質問するが、時間がないので三問目、四問目で質問をしたい。

その環境経済成長ビジョンにおいては、世界に通用する静脈産業の育成の一つとして、日系静脈産業のメジャーの海外展開の支援が打ち出されている。海外から廃棄物を受け入れそれをビジネスとしていくのであれば、そこで培われた技術やノウハウをパッケージとして海外に展開するという発想はないのか。国内での廃棄物処理ビジネスは、それ自体社会インフラとしてインフラ輸出にも活用できるのではないか

○大谷政務官 日本の循環型社会構造をアジアに持っていく際に、それがビジネスであれば継続性が増していく。特に、処理責任や費用分担を定めた法制度の設備が必要であり、まずは法律作りの役割を日本が果たしていく。その後、地方自治体や企業、また研究機関と連携することが必要になると考えている。

○轟木利治 今自治体がやっているインフラでいえば、基本的に自治体そのものが営業の経験もないので、国がしっかりトップセールスを含めて交渉して、そこで設備が付くことによっていろんな波及産業が発展するとので積極的にお願いしたい。

次に、今回の法改正の中に、産業処理業の優良化の推進があり、一定の要件を満たす産業廃棄物処理業者について、許可の更新期間の特例を創設するとなっている。政府としては、廃棄物処理業をビジネスとして発展させるためにはもっと幅広い施策が求められる。私は、まず廃棄物処理業の社会的な評価を高め、ビジネスチャンスを高めるような施策が求められると考えているが、見解をお聞きしたい。

○小沢大臣 委員の御指摘のとおり。産廃処理業については、処理業者の優良化を推進して人材の育成を図ることが社会的な評価を高めることにつながっていく。また最先端の廃棄物処理の研究、技術開発の推進に取り組んでまいりたい。また、廃棄物の輸入拡大、焼却の際の熱回収促進など、積極的にこの分野で技術革新を図り、そして経済成長にもつなげ、この分野が日本の中でも日が当たるすばらしい成長産業となることを目指してまいりたい。

○轟木利治 是非よろしくお願いしたい。若干心配するのは、方向性は全く間違っていないなくても、それに伴った予算なり人材をどう確保されるのか。国家としてのプロジェクトとして考えれば、よその省庁からも人を持ってきていろんなプロジェクトとして三年計画なり五年計画でやるのか、これは政治主導の一つとして実施していただきたい。そういったことを期待して質問とさせていただきます。終わります。